

令和8年度公益財団法人福島県老人クラブ連合会事業計画（案）

I 基本方針

令和7年10月現在における本県の高齢化率は34.3%と3割を超え、少子化に伴う人口減少から高齢化率が急速に加速している。

このような中、「地域共生社会」の実現に向け、老人クラブは地域を基盤とする高齢者の自主組織として、自らの健康と生きがいづくり、安心・安全の地域づくりを目指して活動を推進していくことが求められてくる。

昨年度、厚生労働省において実施された調査研究事業では、老人クラブを「地域高齢者の生活基盤を支える重要な担い手」とであると大きな期待を寄せる一方、雇用延長や住民同士の繋がり希薄化などの環境変化による新規加入者の減少が大きな課題として指摘された。

国はこの事業の成果として、市町村行政に向けた手引書「地域共生の推進に向けた老人クラブとの協働を目指して」を作成した。本誌では市町村に対し、「老人クラブを知る」「老人クラブと対話する」「老人クラブの意欲を高める」ことを求め、今後の老人クラブとの協働のあり方を示したところである。

このことに呼応し、老人クラブとしても、市町村行政との連携と協働の中で活動の活性化の道を探るとともに、行政の期待にも応えられる地域組織としてさらなる活動展開をしていく必要がある。

高齢者を取り巻く環境が多様化してきている現在、私たちは地域の実情に即応しながら、まずは自分たちが楽しんでいる姿を「見える化」していき、それらを発信していくことで、老人クラブ活動が地域から理解を得られ、新たな仲間づくりへとつながっていくものと考えている。

本会でも組織の継続・発展に向けて新たな仲間を迎え入れるため、「地域づくりは人づくり」の理念のもと、地域組織と人材との好循環を果たしつつ、組織活動を支える人材を育成するとともに、老人クラブへの理解者を増やしていくことに今年度も力を尽くして参りたい。

II 最重点推進事項

- 組織活動継続のための「人材養成」の推進
- 楽しい活動と地域支え合いを通じた「仲間づくり」の推進
- 老人クラブ理解促進・活性化に向けての「見える化」の推進

Ⅲ 事業体系図

公益目的事業 1

高齢者が有する知識経験を生かし、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するとともに健康の保持増進と介護予防及び地域貢献に関する事業

- 1 高齢者ふれあい支え合い事業
- 2 多世代による子育て応援事業
- 3 すこやか福島ねんりんピック事業
- 4 全国健康福祉祭選手団派遣事業
- 5 福島県シニアゴルフ大会事業
- 6 高齢者健康維持増進事業
- 7 ニュースポーツで健康づくり事業
- 8 福島県高齢者芸能発表祭事業

公益目的事業 2

各市町村老連及び地域高齢者活動支援と情報及び文化交流の促進に関する事業

- 1 市町村老連組織活動強化と地域高齢者の活動参加促進事業
- 2 広報活動及び資料作成、調査研究事業
- 3 地域高齢者啓発活動事業
- 4 表彰及び顕彰等に関する事業

収益等事業

高齢者の傷害保険事業

- 1 熟年生活安心保険の加入促進事業

法人事業

後継人材育成と法人及び組織の運営基盤の強化

- 1 市町村老連若手委員会活性化事業
- 2 地方郡市町村老人クラブ連合会代表者会議事業
- 3 女性部会及び女性活動育成支援事業
- 4 全国、北海道・東北ブロック老連との連絡調整事業
- 5 法人運営のための各種会議等の開催及び法人・組織の基盤強化

IV 具体的事業計画

【公益1】

1 高齢者ふれあい支え合い事業

高齢者が住み慣れた地域で出来る限り自立し、健康で生きがいを持ちつつ安心して暮らし続けることができるようにするためには、老人クラブが主体となり行政及び生活支援コーディネーター等と連携を図りながら、日常生活における相互の支え合い活動を推進していくことが重要となってくる。

これまでの事業で構築したネットワークやコミュニティを生かし、高齢者の相互支援活動や地域の支え合い活動を推進するため、老人クラブ会員による「ちょボラ隊」（ちょっとしたボランティア隊）を編成し、同一地域内の一人暮らし高齢者等の日常生活での「小さな困りごと」を町内会等と連携しながら解決・支援する地域に根差した「地域の暮らし助け愛事業」を推進する。

実施市町村（5市町村）

伊達市、昭和村、泉崎村、三春町、川内村

(1) 事業説明会の開催

期 日 5月11日（月）

会 場 福島市 福島県総合社会福祉センター

(2) 「ちょボラ隊」の設置、活動の実施

2 多世代による子育て応援事業

老人クラブと地域の子育てサークル等が連携し、社会全体で子育てを支援する環境づくりのため地域に寺子屋を設置し、知識と経験のある高齢者世代と、次世代を担う子どもとその親が互いに交流を図り、子育てを応援する機運を醸成することに寄与する。

また、高齢者が地域のさまざまな場面で活躍できる人材の育成を図る。

(1) 地域の寺子屋推進事業

実施市町村（6市町村）

福島市、西会津町、湯川村、中島村、富岡町、飯舘村

事業説明会の開催

期 日 5月11日（月）

会 場 福島市 福島県総合社会福祉センター

(2) 地域の寺子屋セミナーの開催

(3) 地域の寺子屋交流会の開催

3 すこやか福島ねんりんピック事業

いきいきとした新たな高齢者観を確立し、明るく活力ある長寿社会の実現を図るため、高齢者がスポーツ競技を通じて積極的に健康の保持、増進と生きがいの高揚を図り、相互交流並びに「全国健康福祉祭」参加選手発掘の機会を目的に第34回すこやか福島ねんりんピックを開催する。

期 日 5月20日（水）

会 場 郡山市 宝来屋 ボンズアリーナ 外

第35回すこやか福島ねんりんピック参加競技団体代表者会議の開催

すこやか福島ねんりんピックに参加希望の各種団体に対する事業説明会を開催し、本事業に対する理解を得る。

期 日：令和9年1月18日（月）

場 所：福島市 福島県総合社会福祉センター

4 全国健康福祉祭選手団派遣事業

第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）に対し、福島県代表選手を派遣する。派遣する選手は、すこやか福島ねんりんピック競技結果を参考とする。

期 日 11月7日（土）～11月10日（火）

会 場 埼玉県内各地

第38回全国健康福祉祭埼玉大会派遣選手代表者会議及び結団式の開催

代表者会議 期 日 6月8日（月）

会 場 福島市 福島県総合社会福祉センター

結団式 期 日 10月上旬

会 場 福島市（調整中）

5 福島県シニアゴルフ大会事業

高齢者の趣味サークル活動として、市町村老連組織内にゴルフクラブの発足など広範囲の年齢層に理解される活動も活発化されている。60歳以上の誰でも参加できる第26回福島県シニアゴルフ大会を開催する。

本大会の成績を参考に、第38回全国健康福祉祭埼玉大会に競技選手を派遣する。

期 日 5月27日（水）

会 場 大玉村 大玉カントリークラブ

6 高齢者健康維持増進事業

県内に配備されたニュースポーツ用具を活用し、高齢者の閉じこもり予防のため地域支え合い事業を展開する。また市町村老連等が行う自らの健康づくりと体力保持、寝たきり予防のための体力測定、健康ウォーキング、各種スポーツ活動等を指導推進する。

7 ニュースポーツで健康づくり事業

高齢者自身が積極的に健康づくりを実践し、健康維持と介護予防推進に貢献するとともに、他地域の仲間との交流を深め、楽しい高齢社会実現をめざし高齢者の社会参加の促進を図るためニュースポーツ交流大会を行う。

監督会議

期 日 6月12日（金）

会 場 郡山市 西部第二体育館

交流大会

県北地区 期 日 9月10日（木）

会 場 伊達市 保原体育館

実施市町村 国見町、伊達市

県中地区	期 日	7月29日(水)
	会 場	玉川村 たまかわ文化体育館
	実施市町村	玉川村
県南地区	期 日	10月2日(金)
	会 場	西郷村 西郷村民体育館
	実施市町村	西郷村
会津地区	期 日	6月26日(金)
	会 場	磐梯町 磐梯町民体育館
	実施市町村	磐梯町
南会津地区	期 日	7月9日(木)
	会 場	下郷町 大川ふるさと公園 コミュニティーセンター
	実施市町村	下郷町
浜通り地区	期 日	10月9日(金)
	会 場	いわき市 いわき市立総合体育館
	実施市町村	双葉町、いわき市

チャンピオン大会

期 日	10月28日(水)
会 場	郡山市 西部第二体育館

8 福島県高齢者芸能発表祭事業

地域高齢者の趣味活動を通じた舞踊、民踊、コーラス、ダンス等日頃の活動の成果を発表する第30回福島県高齢者芸能発表祭を開催する。

期 日	8月28日(金)
会 場	福島市 パルセいいざか

【公益2】

1 市町村老連組織活動強化と地域高齢者の活動参加促進事業

(1) 老人クラブ活動担い手養成事業

一般的な教養、カルチャー型の生涯学習講座とは異なり、高齢社会における地域活動の重要性に対する理解を深め、高齢者組織活動を牽引する人材を養成していく「シニア活動サポーターズカレッジ」を開校する。

本学では、卒業後特に老人クラブのリーダーやサポーターとして、老人クラブを活性化させる担い手となれるよう体系的なカリキュラム構成をし、その人材養成を図っていく。

開講期間	7月～12月(月2回程度)
開催場所	会津若松市 会津若松市文化センター

(2) シニア活動サポーターズカレッジ(老人クラブリーダーズカレッジ)卒業生活動支援

(3) 市町村老人クラブリーダー研修会

各市町村老連の女性リーダーや若手リーダー等を対象とし、リーダー育成、活動の活性化、情報交換を目的とし研修会を開催する。

期 日	7月2日(木)～3日(金)
会 場	石川町 八幡屋

(4) 市町村老連が実施する各種研修会等へ県老連職員を派遣し、老人クラブ活動活性及び会員増強等の活動を積極的に展開する。

2 広報活動及び資料作成・調査研究事業

活動を推進するうえで相互の活動状況や地域の情報交換は重要であり、連絡提携を行うための広報紙を発行する。また、福島県老連のホームページに単位クラブの活動や各市町村老連及び県老連の活動等を紹介する。

(1) 広報紙「元輝新報」の発行

市町村老連に通信員を配置し、元輝新報を月1回発行する。

(2) 県老連ホームページの活用

福島県老連が開設するホームページに老人クラブ活動を紹介し、高齢者活動の理解を得る。

(3) クラブ活動紹介及び会員加入促進等各種パンフレット等の作成

各種活動を展開するための資料等を作成し、活動の活性化を図る。

3 地域高齢者啓発活動事業

小地域を活動の基盤とする単位クラブが、地域高齢者と連携を図り住みよい地域づくりや、レクリエーション活動等を推進するための環境づくりを支援する。

(1) 高齢者の事故（交通・火災・詐欺被害等）防止運動の推進

交通事故や火災などの事故や、振り込め詐欺などの犯罪に遭わない活動を推進する。

(2) 高齢者と多世代との交流事業の推進

高齢者が多世代と交流を図りながら、地域の文化伝承活動等を推進する。

(3) 「花のあるまち、ゴミのないまち」社会奉仕活動の推進

公共施設の清掃や道路沿いの花壇作りなど環境美化活動を推進する。また、9月20日を中心として全県一斉社会奉仕活動を推進する。

(4) 仲間づくり地域ふれあい活動事業の推進

レクリエーション活動等ふれあい活動を推進する。

4 表彰及び顕彰等に関する事業

各市町村老連が実施する高齢者作品展、スポーツ大会及び県老連が実施する金婚事業等に対し会長表彰を行う。

(1) 各市町村老人クラブ連合会主催高齢者（シルバー）作品展表彰事業

各市町村で実施する作品展等の文化事業に県老連会長賞を贈る。

(2) 各市町村老人クラブ連合会主催スポーツ大会表彰事業

各市町村で実施する各種スポーツ大会等に県老連会長賞を贈る。

(3) 金婚夫婦表彰事業

結婚50周年の金婚夫婦(昭和51年成婚)に対し、賞状及び記念品を贈る。

【収 益】

1 熟年生活安心保険の加入促進事業

いつでもどこでも適用する24時間補償の「熟年生活安心保険」の浸透と、加入促進を全県的に推進する。

【法 人】

1 市町村老連若手委員会活性化事業

各市町村老連に設置した若手委員会に対し支援育成を行う。

2 地方郡市町村老人クラブ連合会代表者会議事業

組織活動強化と新年度事業等について協議のため、各地方郡市町村連合会長、女性部長等女性部代表者、並びに事務局長（事務担当者）を参集し、代表者会議を開催する。

(1) 地方郡市町村老人クラブ連合会代表者会議

期 日 令和9年2月16日（火）～17日（水）

会 場 石川町 八幡屋

(2) ブロック別市町村老人クラブ連合会長・女性部長・事務局長連絡会議

県北ブロック

期 日 4月21日（火）

会 場 福島市 福島県総合社会福祉センター

県南ブロック

期 日 4月24日（金）

会 場 須賀川市 須賀川市民交流センターtette

会津ブロック

期 日 4月22日（水）

会 場 会津若松市 河東公民館

浜通りブロック

期 日 4月23日（木）

会 場 浪江町 浪江町防災交流センター

3 女性部会及び女性活動育成支援事業

(1) 女性部代表者会議の開催

期 日 5月18日（月）

会 場 福島市 福島県総合社会福祉センター

(2) 市町村老連女性活動の支援と育成

4 全国、北海道・東北ブロック老連との連絡調整事業

(1) 全国老人クラブ大会

第55回全国老人クラブ大会に本県から参加者を募集し派遣する。

期 日 11月26日（木）～27日（金）

会 場 鳥取県鳥取市 とりぎん文化会館

(2) 東北ブロック老人クラブリーダー研修会

東北ブロック老人クラブリーダー研修会に本県から参加者を募集し派遣する。

期 日 7月16日（木）～17日（金）

場 所 山形県天童市 天童ホテル

(3) 北海道・東北ブロック老連会長・事務局長会議

北海道・東北ブロックにおける老人クラブ活動の情報交換及び組織強化並びに新年度事業実施に向けての取り組み方等について協議のため本県で開催する。

期 日：4月16日（木）～17日（金）

会 場：福島市 ホテル福島グリーンパレス

(4) 全国老人クラブ連合会発行書籍の活用

老人クラブ活動日誌や会計簿、老人クラブ手帳等活動記録簿のほか、老人クラブ関連教材等の活用普及を図る。

5 法人運営のための各種会議等の開催及び法人・組織の基盤強化

(1) 会員増強推進事業

老人クラブ会員減少に歯止めをかけることは喫緊の課題であり、全県を挙げて取り組まなければならない。1単位クラブ1名の会員増強と会員未加入のクラブを解消するとともに、解散クラブの防止を目標に掲げ、県老連はもとより各市町村老連及び各単位クラブが一体となった会員増強運動を積極的かつ強力に展開する。

(2) 老人クラブ組織強化推進事業

老人クラブは高齢者自らの健康と生きがいづくり活動を行っており、その活動が地域の支え合いにつながることを再認識するとともに、老人クラブ活動の活性化と組織の充実を図るため、老人クラブ組織の有用性、単位クラブリーダーの意識啓発を推進する。

(3) 1クラブ5名会員加入促進顕彰事業

会員減少が続いている中で、5名以上の新規会員加入を行い、組織強化に貢献した単位クラブに会長顕彰及び奨励金を贈る。また、令和8年度内に新たに結成した単位クラブに顕彰と奨励金を贈る。

会員の加入促進を達成したクラブを広報紙「元輝新報」紙上掲載するとともに、クラブの優良事例を発掘し、広く横展開を図る。

(4) 会長副会長会議、理事会、評議員会、監事会及び部会、委員会等の開催

会長副会長会議

期 日 5月18日（月）

期 日 12月18日（金）

期 日 令和9年3月8日（月）

理事会

期 日 6月 3日（水）

期 日 6月19日（金）

期 日 令和9年3月24日（水）

評議員会

期 日 6月18日（木）

期 日 令和9年3月24日（水）

監事会

期 日 5月29日（金）

(5) 市町村老連組織状況調査

市町村老連の組織状況調査を行い、相互交流の資料とする。

(6) 老人クラブ会員章（バッジ）の普及

老人クラブのシンボルマーク入りバッジ（会員章）を普及する。

(7) 福島県、社会福祉協議会、共同募金会等関係機関団体との連携